

## 令和5年度第2回香川県後期高齢者医療広域連合懇話会会議概要

- 1 日次 令和6年1月24日(水)  
午後3時00分から午後4時10分
- 2 場所 香川県自治会館 7階 (会議室)
- 3 出席者
  - 【委員】 荒木委員、植中委員、木村委員、久米川委員、小島委員、近藤委員、佐々木委員、直嶋委員、春田委員、福家委員、松尾委員、三ツ井委員
  - 【事務局】 合田事務局長、北村事務局次長兼総務課長、高木事業課長、高田総務グループリーダー、松田給付第一グループリーダー、佐々木給付第二グループリーダー、桑原保健事業グループリーダー、岡主査、宮脇主査
- 4 次第
  - 1 開 会
  - 2 挨 拶
  - 3 議 題
    - (1) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案について
    - (2) 令和6・7年度保険料率について
    - (3) その他
- 5 懇話会会議の経過等
  - (1) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案について  
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員からの意見等があった。
  - (2) 令和6・7年度保険料率について  
資料に基づく事務局からの説明と、それに対し委員からの意見等があった。

(3) その他

事務局から現委員の任期について報告があった。

【 質疑及び意見の概要等 】

1 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）案について

（委 員） 健康診査の受診率が低いように見えるのですが、受診率の算定基礎となる分母の把握の仕方を教えてください。

（事務局） 除外対象者は、6か月以上の長期入院者や医療等の保健サービスを受けることができる施設に入所している者としています。令和6年度からは、国から示されました国保の特定健診と同じ除外対象者にすることとしています。

（委 員） 資料にある健康状態不明者は除外対象ですか。

（事務局） 除外対象とはしていません。  
健康状態不明者は、直近2年間において健診・医療・介護に関する情報がない者としています。令和4年度では、2,435人で1.55%の割合となっています。今後この人数を減らしていくように努めていくこととしています。

（委 員） 今後、適切な把握や指導等を行って受診率を上げていてもらいたいと思います。

（委 員） 歯科健診と定期検査で行った項目で同じような検査があったので、定期検査での検査を少なくしたのに料金は変わりませんでした。私自身には、この健診は意味がなく、課題があると思いました。

（事務局） 歯科健康診査事業は、歯の状態だけでなく口腔機能検査等を実施することで、オーラルフレイルについて興味を持ち、口腔ケアに努めてもらえるようにすることを目指しています。定期的に歯科

受診をして、歯周病や虫歯等を診てもらっている方はおられますが、口腔機能をチェックしている方は多くないと思います。委員のように定期受診で口腔機能の検査をしている方は、同じ項目を受けることとなります。

(委員) 口腔ケアは、必要なものと考えられようになってきており、歯科健診の対象年齢を下げることについての報道もあります。

## 2 令和6・7年度保険料率について

(委員) 保険料増加抑制の財源の剰余金についてどのようなものか、もう少し説明していただけますか。

(事務局) 財政調整基金と令和5年度の決算見込みにおける剰余金の額から、保険料増加抑制の財源として充当可能な金額をお示したものです。

(委員) 今回の抑制で使ってしまったら次回の改定時にはどうなるのですか。

(事務局) 前回の改定時にも同程度の額を見込んでいましたので、今回で全くなくなってしまふようなことはないと考えています。医療費の高騰や収納率の低下などの特別な事情がなければ、次回も同程度の額を見込めるものと考えています。

(委員) 医療費を多く使うと保険料率が高くなるということで、健康寿命を延ばすということが保険料を抑制する上でも大切だということですか。

(事務局) そのとおりだと思います。

### 3 その他について

( 委 員 ) 診療明細書には内容が分からない項目が時々出てきます。被保険者にももっと分かりやすいものにできないのでしょうか。

( 委 員 ) 国の方で定める診療報酬には、「初診料」や「再診料」などの項目だけでなく「加算」といったものもあり、非常に複雑な仕組みとなっています。医療機関としても理想としては患者さんにも分かりやすいように「初診料」がいくら、「再診料」がいくらというようになるとよいと思っています。

( 会 長 ) 本日の会をこれで終わらせて頂きたいと思います。  
ありがとうございました。